

保育園児の給食を調理員が食べていました。。。 徹底的な調査と、厳しい処分が必要です！

■質問までの経緯

西宮市の公立保育園に勤務する調理員は、各自が昼食を用意することになっており、給食代は支払っていません。ところが、

- 一部の公立保育園において、調理員が園児のために用意された給食・おやつ・牛乳等を飲食している
- 調理員は園児への配膳後すぐに食事を始めており、園児の食事が終わった後、余った分を食べているのではない
- 園児に配膳する前に、自分達の分を確保している場合もある
- これによって園児の給食・おやつ・牛乳等が不足する事態も発生している

という情報が私の元に寄せられました。同様の情報は、私より先に市の担当部署にも寄せられていました。ところが市は、表面的なヒアリングを行っただけで「調理員が給食等を食べていると

いう事実はない」として、事態の幕引きを図りました。しかしながら私は、

- 情報提供者が、調理室の状況を正確に知ることができる立場にあったこと
- 情報の内容がきわめて具体的であること

等の理由から信憑性が高いと考え、調査を進めました。その結果、**寄せられた情報は事実である可能性が、きわめて高いことが明らかになりました。**こうした経緯を経て、昨年12月議会において質疑を行いました。

■徹底的な調査と厳しい処分の実施を！

質問に対して市は**複数の園において、調理員が園児の給食・おやつ・牛乳等を、園児の給食が終わる前に飲食していたことを認めました。**また引き続き調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、厳正な処分を実施することを約束しました。引き続き、今後の展開を注視するとともに、指摘・提案を続けてまいります。

公立保育園の運営状況を改善するために。 現状を把握し、抜本的対策に取り組むべきです！

■現状の把握と抜本的対策を！

保育園の給食は、園児の健康と安全を守るとともに健全な発育を促すため、管理栄養士が調味料の使用量等を考慮して作成した献立に基づいて、調理されています。ところが一部の園において、**調理員が自分達好みの味付けにするため、献立を守らず調理していることが明らかになりました。**また他にも、

- 保育園長からの指示・指導に従わないなど、保育園運営に非協力的な調理員が存在する
- 本来の勤務時間と比較して、調理員の労働時間が著しく短く、休憩時間がきわめて長い

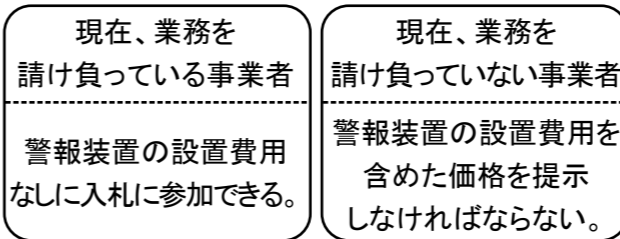
等、多くの問題が存在することが明らかになりました。こうした状況を看過してきた保育園長の管理・監督責任は重大です。一方で、この背景には、労働組合によって個々の調理員の権利が過剰に守られているという問題もあり、保育園長のみの責任とするべきではありません。

公立保育園の運営状況を改善するためには、現状の十分な把握が欠かせません。その上で、組織・指示系統の確立、管理・監督体制の強化、規則・運用の適正化等、抜本的な対策に取り組むべきです。引き続き、今後の展開を注視するとともに、指摘・提案を続けてまいります。

機械警備業務の契約見直しについて 契約期間の複数年化と整理・集約を進めるべきです。

■機械警備業務契約の問題点

市が保有する施設の多くは警報装置を設置し、外部からの不法な侵入・盗難・事故等に備える体制を整えています。こうした機能を担う機械警備業務は外部委託され、入札によって選定された事業者が受託・実施します。一方、本市では受託事業者に対して、警報装置の設置を義務付けた上で契約期間を1年間としているため、以下の問題が発生しています。



現在、業務を請け負っている事業者は圧倒的に有利な条件で、次回以降の入札に参加できる。

公平・公正な条件で入札が行われていないため、委託価格が割高になっている可能性が高い。

学校・園の夜間巡回業務について 巡回頻度を見直すべきです。

■巡回頻度の見直しを！

市は学校・園への不法侵入に対処するため、機械警備に加えて、夜間巡回業務を外部委託しています。受託事業者は入札によって選定されており、年間の契約金額は約2.7億円に上ります。しかしながら、委託されている業務は

- 決められた日の夜22時以降に1回、各学校・園を巡回して異常確認をする
- 一施設当りの巡回時間は、施設間の移動時間も含めて20分程度

という内容であり、不法侵入に対する抑止効果

契約期間を複数年化することで警報装置の設置費用が分割され、より公平・公正な入札が可能となります。そこで私は、小・中・高・養護学校、幼稚園(以下、学校・園)の機械警備業務の契約期間を複数年化するよう求めてきました。これを受けて市は昨年、学校・園の機械警備業務の契約期間を5年間に改め、入札を実施しました。その結果、**過去、入札に参加していない事業者が、10年以上、連続受託してきた事業者より約4千万円(約23%)低い価格を提示し、業務を受託しました。**こうした経緯を経て再度、質疑を行いました。

■一層の見直しが進められます！

市が単年度契約している機械警備業務は学校・園以外に25件存在します(2011年度実績)。これらについても契約期間の複数年化によって、落札価格は大幅に低減できます。また、これらの業務を整理・集約して発注することで、一層の落札価格低下が期待できます。**市は私が指摘した内容を認め、機械警備業務の契約期間複数年化と整理・集約を進めることを約束しました。**引き続き、今後の展開を注視してまいります。

は期待できません。実際、2010年12月議会における私の指摘の後、**市は試験的に、小学校・養護学校・幼稚園の巡回頻度を削減しましたが、事件発生数に大きな差は見られませんでした。この結果を踏まえ、依然として毎日巡回が実施されている中学・高校の巡回頻度も削減するべきです。**

巡回頻度の削減によって、委託費用は大幅に削減できます。またハード面での対応による抑止力の強化も可能です。指摘に対して、市は、中学・高校の巡回頻度見直しを検討すると答弁しました。引き続き、今後の展開を注視してまいります。